

## 妊娠・出産したかたへ（致懷孕・生產了孩子的人）

### ▶妊娠届出と母子健康手帳の交付

医療機関で記入された妊娠届出書をお持ちください。母子健康手帳をお渡しします。

【手續場所】健康増進課子育て世代親子支援センター ☎51-6797

### ▷懷孕登記以及母子健康手冊的交付

請攜帶醫療機關填寫的懷孕申報單去登記，就會發給母子健康手冊。

【手續辦理場所】健康増進課育兒年代親子支援中心 ☎51-6797

### ▶妊婦一般委託健康診査受診票の交付

妊婦健診費用の一部を助成するものです。受診票は母子健康手帳交付のときにお渡しします。また、多胎妊娠の場合、受診票の追加交付をします。

### ▷孕婦一般委托健康檢查受診票的交付

這是補助孕婦健康檢查費用的一部分。受診票會在交付母子健康手冊時發給。另外，如果懷了多胎孕的情況下，會追加發給受診票的。

### ▶母親教室（ほっとマミーサロン）・両親学級（パパママ教室）

同じ時期に出産や子育てを迎える仲間と一緒に妊娠・出産・育児について楽しく学べる教室です。開催日程などは母子健康手帳交付のときや広報とわだでご案内します。

### ▷母親教室（辣媽沙龍）・雙親學習班（爸爸媽媽教室）

是一個能夠與在相同時期迎接生產或者育兒的人們一起愉快地學習有關懷孕、生產以及育兒知識的教室。

舉辦日程等會在交付母子健康手冊時告知以及在廣報 TOWADA 上出通告。

### ▶訪問指導・健康相談

助産師や保健師が訪問や、電話で相談をお受けします。

### ▷訪問指導・健康輔導

助産士或保健師會進行家訪以及接受電話諮詢。

### ▶妊産婦十割給付証明書の交付

国保加入の妊産婦に対して、妊産婦十割給付証明書発行の日から出産した月の翌月末までの通院分の医療費を助成します。国民健康保険証・母子健康手帳をお持ちの上、手続きをしてください。

【手續場所】国民健康保険課 51-6750・十和田湖支所

### ▷孕産婦十成補貼證明書的交付

對於加入國民健康保險的孕産婦，從交付孕産婦十成補貼證明書的當天起給予補助去醫院看病的全

部醫療費，一直到生產後的第二個月月底為止。請帶上國民健康保險證和母子健康手冊去辦理手續。

【手續辦理場所】國民健康保險課 51-6750・十和田湖分所

### ▶ 出產育兒一時金

国保加入者が出産したとき（妊娠 12 週以上の死産・流産を含む）、世帯主に出産育兒一時金が支給されます。

### ▷ 生産育兒補助金

加入國民保險的人生了孩子（包括懷孕 12 周以上的死産、流産），會發給戶主生産育兒補助金。

### ▶ 未熟兒養育医療給付制度

未熟兒を養育している保護者のかたに対し、未熟兒の医療費を退院（最長 1 歳の誕生日前々日）まで助成します。

### ▷ 早産兒撫養医療補貼制度

對撫養早産兒的家長，補助早産兒的醫療費用直到出院（最長到一歲生日的前兩天）為止。

## 子どもの保健（小孩的保健）

### ▶ 乳幼兒の健康診査・健康相談一覧

### ▷ 乳幼兒的健康檢查・健康輔導一覽表

No.1

健診・相談名 (健檢・輔導名稱)	対象年齢 (對象年齡)	場 所 (地 點)	備 考 (備 注)
赤ちゃん訪問	退院後～おおむね 生後 4 か月までの 間	事前に訪問日時を確認 し、保健師または助産 師、看護師が家庭訪問 します。	・十和田市に住所のあるすべての 赤ちゃんに家庭訪問を行っ ています。 ・市外に里帰りされた場合は、 里帰り後の訪問になります。
嬰兒訪問	從出院後到出生後 大約 4 個月左右的 期間	事先確認好訪問日期以 及時間之後，保健師或 者助産士、護士進行家 庭訪問。	・對在十和田市内有地址的所有 嬰兒都進行家庭訪問。 ・如果回了市外娘家的情況下，等 返回家以後再去訪問。
1 か月健診	生後 1 か月	出産した病院または小 児科	・乳兒一般委託健康診査受診票 はほとんどの場合、1 か月健 診で使用しますので、忘れずに 持参しましょう。
一個月健康檢查	出生後一個月	出生的醫院或小兒科	・乳兒一般委託健康檢查受診票 幾乎都在一個月健康檢查時使 用，所以不要忘了帶去。

健診・相談名 (健検・輔導名稱)	対象年齢 (対象年齢)	場 所 (地 點)	備 考 (備 注)
4 か月健診	生後 4 か月	保健センター(月 1 回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満 4 か月を過ぎてからお越しください。</li> <li>・37 週末満で生まれた赤ちゃんは、出産予定日から 4 か月後にお越しください。</li> <li>・健診の前に授乳は済ませておきましょう。</li> </ul>
四ヶ月健康検査	出生後四ヶ月	保健中心 (毎月一次)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請滿了四ヶ月之後來検査。</li> <li>・未滿 37 周出生的嬰兒，請從預產期開始算起，過了四個月之後請前來接受検査。</li> <li>・接受検査前，請先餵好孩子。</li> </ul>
1 歳 6 か月健診	1 歳 6 か月	保健センター(月 1 回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望される方は子どもの歯の仕上げみがき指導を行います。歯ブラシを持参してください。</li> <li>・對希望的人進行指導如何為孩子刷牙。請記得帶上牙刷。</li> <li>・2 歳児発達健診では、希望される方にフッ化物塗布を行っています。</li> <li>・在兩歲發育健康検査時，對希望的小孩進行塗布氟化物。</li> </ul>
一歳半健康検査	一歳零六個月	保健中心 (毎月一次)	
2 歳児発達健診	2 歳 6 か月	保健センター(月 1 回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・對希望的人進行指導如何為孩子刷牙。請記得帶上牙刷。</li> <li>・2 歳児発達健診では、希望される方にフッ化物塗布を行っています。</li> <li>・在兩歲發育健康検査時，對希望的小孩進行塗布氟化物。</li> </ul>
兩歲發育健康検査	兩歲零六個月	保健中心 (毎月一次)	
3 歳 6 か月健診	3 歳 6 か月	保健センター(月 1 回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に郵送する問診票にはご家庭で実施していただく視力検査、ささやきテストが含まれています。忘れずに実施し持参ください。</li> <li>・事先寄給的問診表裏有需要各自在家庭裏實施的視力検査、話語測驗。請別忘了實施並且把問診表帶去。</li> </ul>
三歳半健康検査	三歳零六個月	保健中心 (毎月一次)	
乳幼児相談	乳幼児	保健センター (隔月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望されるかたは事前に保健センターにお問い合わせください。</li> <li>・希望接受輔導的人，請事先向保健中心諮詢。</li> </ul>
嬰幼兒輔導	嬰幼兒	保健中心 (隔月)	

※ 各健診の実施日は個別通知しています。市ホームページの保健衛生カレンダーや広報とわだを  
 覧になり、ご確認ください。また、当日は、母子健康手帳と子どもすこやか手帳内の問診票を記載の  
 上、持参してください。

※ 各種健康検査の実施日期會進行個別通知。請查看市網頁上的保健衛生月曆表或廣報 TOWADA，確  
 認日期。另外，當天請帶上填寫好的母子健康手冊和兒童健康手冊裏的問診表。

※ 発熱や感染症等で治療中のかたは、他児への感染の危険性がありますので、症状が治ってから、乳  
 幼児健診にお越しください。

※ 發高燒或得了感染病等正在治療中的人，由于有傳染給其他嬰幼兒的風險，因此請等病治好之後再做  
 嬰幼兒健康檢查。

▶法律で定められている乳幼児・小学生の予防接種の可能年齢

▷法律所規定的嬰幼兒・小學生預防接種的可能年齡

No.1

	予防接種名 (予防接種名稱)	接種回数 (接種次數)	接種時期 (接種時期)
定期 接 種	Hib (ヒブ) (不活化ワクチン)	4回	初回：3回 初種：3次 ※追加接種は初回3回終了後、7月～13月 の間隔をおいて1回行う。
	Hib (Hibu) (非活性疫苗)	四次	追加：1回 追加：1次 在出生後2個月至未滿5歲前進行接種。 ※追加接種是初種的3次接種完之後，在間 隔7至13個月的期間接種1次。
定期 接 種	肺炎球菌 (不活化ワクチン)	4回	初回：3回 初種：3次 ※追加接種は初回接種終了後、60日以上空 けて生後12月～15月までに1回行う。
	肺炎鏈球菌 (非活性疫苗)	四次	追加：1回 追加：1次 在出生後2個月至滿5歲之前進行接種。 ※追加接種是接種完初種之後，間隔60天以 上並在出生後12至15個月之前接種1次。

	予防接種名 (予防接種名稱)	接種回数 (接種次數)		接種時期 (接種時期)
定期接種	<四種混合> シフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ (不活化ワクチン)	4回	1 期初回： 3回  第一期初 種：3次	生後3月～7歳6月末満に接種する。  ※1期追加は、1期初回：3回終了後12月～18月の間隔をおいて1回行う。
	<四種混合> 白喉 百日咳 破傷風 小児麻痺 (非活性疫苗)	四次	1期追加： 1回  第一期追 加：1次	在出生後3個月至満7歳半之前進行接種。  ※第一期追加是在第一期初種的3次接種完 之後，間隔12至18個月接種1次。
定期接種	BCG (生ワクチン)	1回		生後1歳末満に接種する。
	BCG (卡介苗) (活性疫苗)	一次		在出生後満1歳之前進行接種。
定期接種	麻しん 風しん (混合生ワクチン)	1期  第一期	1回  1次	1歳～2歳末満に接種する。  在出生後1歳至満2歳之前進行接種。
	麻疹 風疹 (混合活性疫苗)	2期  第二期	1回  1次	5歳以上7歳末満の方で、小学校就学前の 1年間(就学前年度4/1～3/31まで)に 接種する  満5歳至7歳末満的兒童，在上小學的前一 年(上學前一年度4/1-3/31)進行接種。
定期接種	水痘 (生ワクチン)	2回		生後1歳～3歳末満に接種する。
	水痘 (活性疫苗)	两次		在出生後1歳至満3歳之前進行接種。

	予防接種名 (予防接種名稱)	接種回数 (接種次數)	接種時期 (接種時期)		
定期 接種	日本脳炎 (不活化ワクチン)	4回	1期初回：2回	生後6月～7歳6か月未満に接種する。 ※1期追加は1期初回：2回終了後、約12月の間隔をおいて1回行う。	
			第一期初種：2次		
		四次	1期追加：1回	在出生後6个月至滿7歳半之前進行接種。	
			第一期追加：1次	※第一期追加是在第一期初種的2次接種完後，間隔12个月進行接種1次。	
	日本脳炎 (非活性疫苗)	四次	2期：1回	9歳～13歳未満に接種する。	
			第二期：1次	在9歳至滿13歳之前進行接種。	
	定期 接種	<二種混合> ジフテリア 破傷風 (不活化ワクチン)	1回	2期	11歳～13歳再未満に接種する。
		<兩種混合> 白喉 破傷風 (非活性疫苗)	一次	第二期	在11歳至滿13歳之前進行接種。
	定期 接種	ロタウイルス (生ワクチン)	1価	2回	生後6～24週に接種する。
			1價	2次	在出生後6至24周齡期間進行接種。
輪状病毒 (活性疫苗)		5価	3回	生後6～32週に接種する。	
		5價	3次	在出生後6至32周齡期間進行接種。	
定期 接種	B型肝炎 (不活化ワクチン)		3回	1歳未満に接種する。	
	B型肝炎 (非活性疫苗)		3次	在滿1歳之前進行接種。	